令和６年度　西区連会10月定例会資料

１　行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

［自治会・町内会長へのお知らせ・報告］

１　戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

（戸部警察署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１の資料参照） |  |
| 　　 |
|  |

２　西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

（西消防署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２の資料参照） | 　　 |
| 　　 |
|  |

３　横浜みどりアップ計画[2019-2023] 5か年の実績

報告について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

|  |  |
| --- | --- |
|  | （市連会・みどり環境局戦略企画課） |
| （議題３の資料参照） |  |
| 横浜みどりアップ計画につきましては、2009年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。また、2024年４月からは４期目となる新たな５か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。このたび、2019年度から2023年度までの５か年を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。 |
| 【問合せ先】みどり環境局戦略企画課電話：671-2712／ＦＡＸ：550-4093e-mail：mk-midorikoho@city.yokohama.jp  |
| 【10月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】 |

４　年末年始のごみと資源物の収集日程について

〔ポスター掲出〕

|  |  |
| --- | --- |
|  | （市連会・資源循環局業務課） |
| （議題４の資料参照） |  |
| 今年度の年末年始のごみの資源物の収集は１２月３１日（火）から１月３日（金）まで、お休みさせていただきます。つきましては、各自治会・町内会掲示板へのチラシの掲出をお願いします。あわせて、各集積場所への収集日程表の貼付や、広報よこはま１２月号（市版）への掲載により、市民の皆様にお知らせしてまいります。＜ポスター掲示期間＞令和６年１１月下旬から令和７年１月７日（火）まで |
| 【問合せ先】資源循環局業務課電話：671-３８１５／ＦＡＸ：６６２-１２２５e-mail：sj-gyomu@city.yokohama.jp  |
| 【11月下旬にポスターを自治会・町内会あて送付します。】 |

５　国民健康保険、後期高齢者医療制度における

健康保険証の新規交付廃止後の医療機関への受診について

〔お知らせ〕

|  |  |
| --- | --- |
|  | （市連会・健康福祉局保険年金課・医療援助課） |
| （議題５の資料参照） |  |
| 本年12月２日で、国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙（プラスチック）の健康保険証の新規交付が廃止されます。そのため、医療機関への受診は、原則、マイナンバーカード（マイナ保険証）のご利用をお願いします。なお、現行の健康保険証は有効期限（令和７年７月31日）まで使うことができます。　１　情報提供内容(1) 令和６年12月２日以降について紙（プラスチック）の健康保険証の新規交付が廃止されますが、保険証は有効期限（令和７年７月31日）まで使うことができます。(2) 令和７年８月１日以降について　マイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちでない方には、健康保険証の代わりとなる「資格確認書」を令和７年７月末までに送付します。「資格確認書」を医療機関等に提示すれば、今までどおり受診することができます。　 ●(1)、(2)の内容について、会社の健康保険等については、ご加入の健康保険にご確認ください。 |
| 【問合せ先】保険年金課保険係（１階７番窓口）電話：320-8425／ＦＡＸ：322-2183 |
| 【10月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】 |

６　こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第３期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）素案に係るパブリックコメントの実施について　 〔お知らせ〕

|  |  |
| --- | --- |
|  | （市連会・こども青少年局企画調整課） |
| （議題６の資料参照） |  |
| 子ども・子育て支援法等に基づく本市の子ども・子育て支援分野の総合計画である、第２期横浜市子ども・子育て支援事業計画が令和６年度で終了となることから、今年度、第３期事業計画を策定します。第３期事業計画は、令和５年４月に施行された「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」としても位置付け、一体的に推進していく予定です。このたび、計画素案を取りまとめましたので、10～11月に、市民の皆様をはじめ関係者の皆様からご意見を募集するパブリックコメントを実施します。ぜひご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。１　募集期間10月17日（木）～11月15日（金）２　意見募集リーフレットの配布場所募集期間中、区役所、横浜市市民情報センター、地区センター等で配布* 計画素案の全体（冊子）は、各区役所広報相談係・こども家庭支援課、横浜市市民情報センター、横浜市こども青少年局企画調整課及び本市ホームページで閲覧できます。

３　意見提出方法電子申請・届出システム、電子メール、郵送、ＦＡＸ　 ４　その他広報よこはま10月号でお知らせしているほか、記者発表も行います。また、「こども基本法」の趣旨を踏まえて、パブリックコメントの一環として、こどもを対象とした意見募集も実施します。 |
| 【問合せ先】こども青少年局企画調整課電話：671-4281／ＦＡＸ：663-8061e-mail：kd-kikaku@city.yokohama.jp  |
| 【10月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】 |

７　令和６年度西区社会福祉協議会会員全体研修の開催に

ついて　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

|  |  |
| --- | --- |
|  | （西区社会福祉協議会） |
| （議題７の資料参照） |  |
| 本会各種会員を対象といたしました「ネットワークを活かして、西区の地域福祉保健計画（にこまちプラン）推進の協働について考える」研修を開催いたします。第４期にこまちプラン　区全体計画の目標３「一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち」をテーマに、障害当事者と支援者からの発信によるトークセッションとワークを行います。１　 日時１１月２５日（月）　１３：３０～１５：３０２ 会場西区福祉保健活動拠点「フクシア」　３ 申込先　　 西区社会福祉協議会　４ 申込方法(1) 電話(2) ＦＡＸ(3) e-mail ５ 申込期限　　　　 11月15日（金） |
| 【問合せ先】西区社会福祉協議会電話：450-5005／ＦＡＸ：451-3131e-mail：info-nishi@yokohamashakyo.jp |
| 【10月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】 |

８　ふれあい会研修会の開催について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

|  |  |
| --- | --- |
|  | （西区社会福祉協議会） |
| （議題８の資料参照） |  |
| 令和６年度「ふれあい会研修会」を下記のとおり開催いたします。地域のつながりが希薄化していると言われる中、より安心して活動に取り組めるよう、人とのつながりの大切さや活動のポイントなどを学び合うプログラムといたしました。今後の活動に役立つ実践的な内容としたいと考えております。なお、今年度は区域での開催といたします。 ご多忙中とは存じますが、ご参加いただきますようお願い申しあげます。１　 日時12月16日（月）14時から16時２ 会場西区役所　３階３AB会議室　 ３ 対象　　　　ふれあい会52団体および関係団体（自治会町内会、地区社協、民生委員等）　４　定員　　　100名　５ 申込方法　　チラシ裏面の申込書にて事前にお申込みください。　６　申込期限　　　11月30日（土） |
| 【問合せ先】西区社会福祉協議会電話：450-5005／ＦＡＸ：451-3131e-mail：info-nishi@yokohamashakyo.jp |
| 【10月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】 |

　９　令和７年西区新年賀詞交換会への参加について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔依頼・ポスター掲出〕

|  |  |
| --- | --- |
|  | （西区新年賀詞交換会実行委員会事務局） |
| （議題９の資料参照） |  |
| 令和７年１月７日（火）に、新都市ホールにて、令和7年西区新年賀詞交換会を開催します。つきましては、各自治会・町内会の皆さまに積極的にご参加いただくため、申込書の配布及びポスター掲出に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。１　日時令和7年１月7日（火）　13：00～14:30２　会場新都市ホール３　申込先　　 西区新年賀詞交換会実行委員会事務局（西区総務課庶務係）4　申込期限　　 １１月29日（金）　１７：１５まで【ポスター掲出期間】１0月下旬～１１月３０日（土） |
| 【問合せ先】西区新年賀詞交換会実行委員会事務局（西区総務課庶務係（４階51番窓口）電話：320-8308／ＦＡＸ：322-9847e-mail:ni-gsk＠city.yokohama.jp |
| 【10月下旬に申込書およびポスターを自治会・町内会あて送付します。】 |

10　地域向け「特別市」制度に関する説明会の開催について

〔依頼〕

|  |  |
| --- | --- |
|   | （区政推進課） |
| （議題10の資料参照） |  |
| 横浜市では、特別市の実現に向け取り組んでいます。特別市の実現により「市民の暮らしがどのように良くなるのか」といった観点から、西区内で地域活動をされている皆様を対象に、今年度も以下のとおり説明会を開催いたします。昨年度に続いての実施となりますが、今回の説明会では、具体的な事例や実現に向けた最近の取組状況などの新たな情報を盛り込んでご説明する予定です。つきましては、各自治会町内会にて参加者のとりまとめを賜りたく、ご協力をお願いします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。１　開催概要(1)　日時12月13日(金) 15時～16時30分 （14時30分開場）(2)　場所西公会堂 会議室（岡野１－６－４１）(3)　内容山中竹春 横浜市長による「特別市」制度の講演など(4)　対象自治会町内会活動を担っていただいている皆様、西区民生委員児童委員の皆様２　依頼事項各自治会町内会で参加者を取りまとめていただき、お申込みをお願いします。※各自治会町内会から、２名までご参加いただけます。　　３　　申込方法　　　　　以下のいずれかの方法でお申込みをお願いします。・電子申請システム・申込書（ＦＡＸまたはe-mail）・【試行参加中の方】ユミコムworkplaceの「お知らせ連絡帳」宛先：区政推進課（詳細の回答方法は、ユミコムworkplace にて、11/5（火）頃にご案内します）　　　４　　申込期限　　　　　11月15日（金）【問合せ先】区政推進課企画調整係（４階４９番窓口）電話：320-8339／ＦＡＸ：324-8894e-mail：ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp【10月下旬に依頼文を自治会・町内会あて送付します。】 |